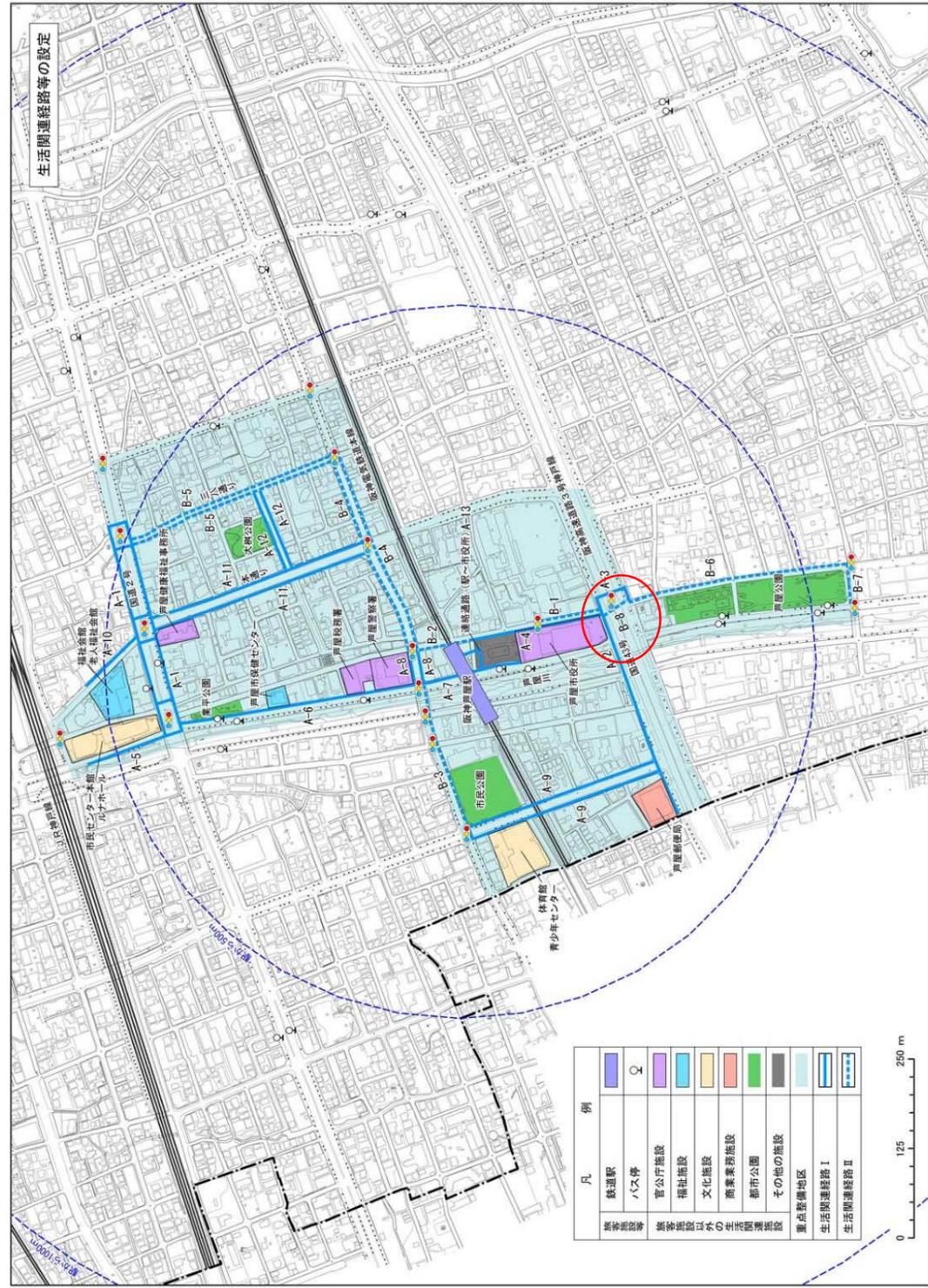


芦屋市交通バリアフリー基本構想の変更

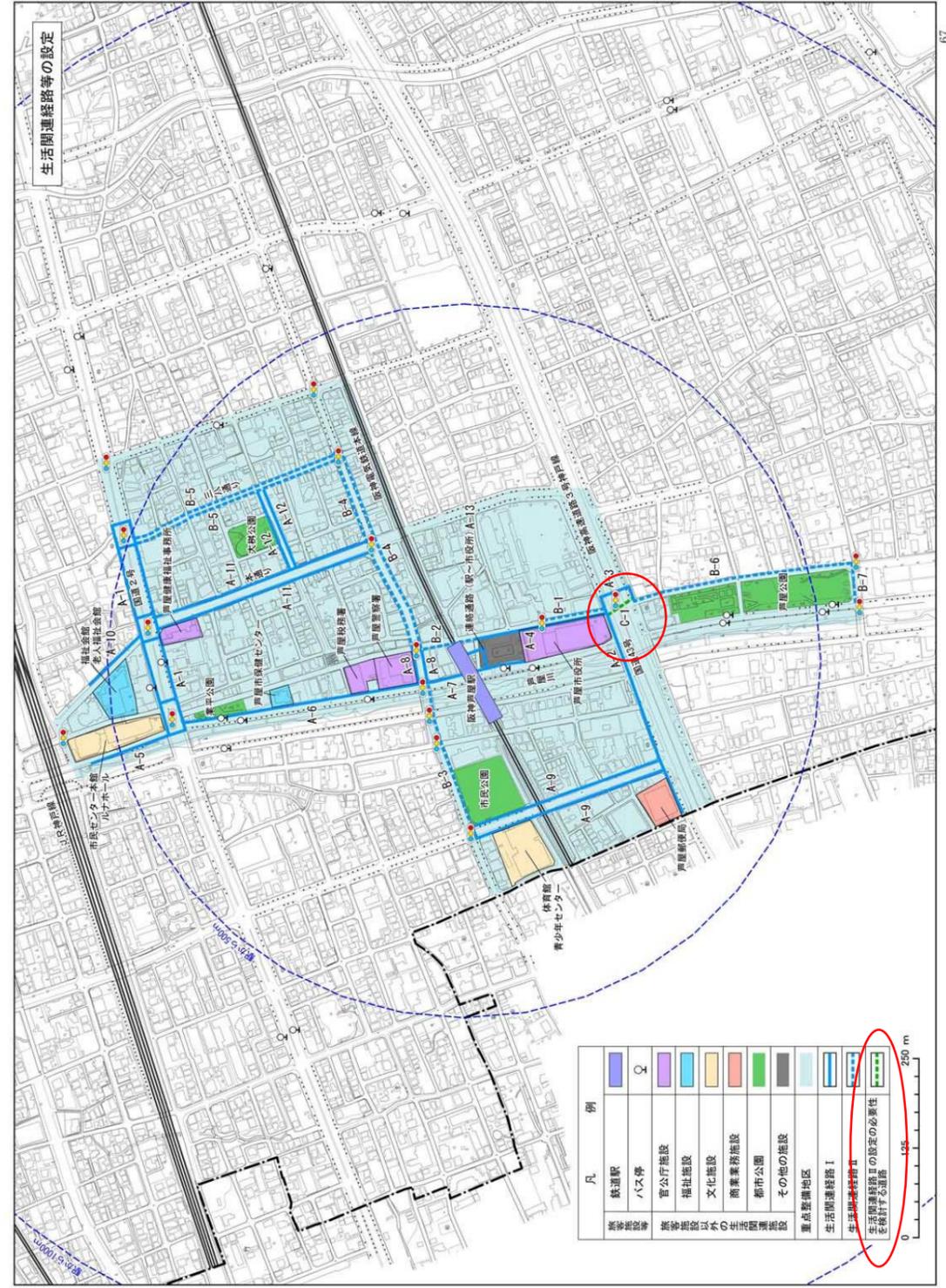
新旧対照表

(下線：変更箇所)

頁	変更後	現行																																																																																			
P65	<p><b>イ 生活関連経路の設定</b></p> <p>生活関連経路Ⅰは、阪神芦屋駅と官公庁施設や福祉施設を結ぶ南北の経路を中心として、国道2号、国道43号、県道奥山精道線、市道216号線などを設定します。</p> <p>また、市道338-1号線、市道196号線などを生活関連経路Ⅱに設定します。</p> <p>生活関連経路Ⅰの延長は約2.3km、生活関連経路Ⅱの延長は約1.3kmです。</p> <p>※：図中では、生活関連経路Ⅰを実線、生活関連経路Ⅱを波線で表示しています。</p> <p>また、経路を構成する道路については、歩道単位（片側歩道又は両側歩道）で表示しています。</p>	<p><b>イ 生活関連経路の設定</b></p> <p>生活関連経路Ⅰは、阪神芦屋駅と官公庁施設や福祉施設を結ぶ南北の経路を中心として、国道2号、国道43号、県道奥山精道線、市道216号線などを設定します。</p> <p>また、市道338-1号線、市道196号線などを生活関連経路Ⅱに設定します。</p> <p>生活関連経路Ⅰの延長は約1.9km、生活関連経路Ⅱの延長は約1.2kmです。</p> <p><b>(2) 生活関連経路Ⅱの設定の必要性を検討する道路</b></p> <p>国道43号精道交差点においては、横断歩道と芦屋歩道橋が併設されています。生活関連経路としては、上下方向の移動を伴わない横断歩道を設定しますが、広幅員の道路であるため歩行者などが横断を完了するのに相当の時間を要することから、芦屋歩道橋を生活関連経路Ⅱに設定する必要性を検討する道路として設定します。</p> <p>※：図中では、生活関連経路Ⅰを実線、生活関連経路Ⅱ及び生活関連経路Ⅱに設定する必要性を検討する道路を波線で表示しています。</p> <p>また、経路を構成する道路については、歩道単位（片側歩道又は両側歩道）で表示しています。</p>																																																																																			
P66	<p><b>【生活関連経路等の設定】</b></p> <table border="1" data-bbox="371 1129 1498 1780"> <tbody> <tr> <td rowspan="8">生活関連経路Ⅱ</td> <td>B-1</td> <td>県道奥山精道線</td> <td>兵庫県</td> <td>精道小学校西門～精道交差点</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>B-2</td> <td>県道奥山精道線</td> <td>兵庫県</td> <td>芦屋警察署前交差点～阪神芦屋駅</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>B-3</td> <td>市道338-1号線</td> <td>芦屋市</td> <td>青少年センター前交差点～公光橋東詰交差点</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>B-4</td> <td>市道338-1号線</td> <td>芦屋市</td> <td>芦屋警察署前交差点～三八通り</td> <td>280 (560)</td> </tr> <tr> <td>B-5</td> <td>市道196号線</td> <td>芦屋市</td> <td>三八通り</td> <td>300 (600)</td> </tr> <tr> <td>B-6</td> <td>市道215号線</td> <td>芦屋市</td> <td>精道交差点～芦屋公園（テニスコート）北東交差点</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>B-7</td> <td>市道312号線</td> <td>芦屋市</td> <td>芦屋公園（テニスコート）北東交差点～鶴塚橋東詰交差点</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>B-8</td> <td>国道43号 (芦屋歩道橋)</td> <td>国土交通省</td> <td>精道交差点</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	生活関連経路Ⅱ	B-1	県道奥山精道線	兵庫県	精道小学校西門～精道交差点	90	B-2	県道奥山精道線	兵庫県	芦屋警察署前交差点～阪神芦屋駅	70	B-3	市道338-1号線	芦屋市	青少年センター前交差点～公光橋東詰交差点	200	B-4	市道338-1号線	芦屋市	芦屋警察署前交差点～三八通り	280 (560)	B-5	市道196号線	芦屋市	三八通り	300 (600)	B-6	市道215号線	芦屋市	精道交差点～芦屋公園（テニスコート）北東交差点	310	B-7	市道312号線	芦屋市	芦屋公園（テニスコート）北東交差点～鶴塚橋東詰交差点	40	B-8	国道43号 (芦屋歩道橋)	国土交通省	精道交差点	50	<p><b>【生活関連経路等の設定】</b></p> <table border="1" data-bbox="1587 1129 2686 1780"> <tbody> <tr> <td rowspan="7">生活関連経路Ⅱ</td> <td>B-1</td> <td>県道奥山精道線</td> <td>兵庫県</td> <td>精道小学校西門～精道交差点</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>B-2</td> <td>県道奥山精道線</td> <td>兵庫県</td> <td>芦屋警察署前交差点～阪神芦屋駅</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>B-3</td> <td>市道338-1号線</td> <td>芦屋市</td> <td>青少年センター前交差点～公光橋東詰交差点</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>B-4</td> <td>市道338-1号線</td> <td>芦屋市</td> <td>芦屋警察署前交差点～三八通り</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>B-5</td> <td>市道196号線</td> <td>芦屋市</td> <td>三八通り</td> <td>300 (600)</td> </tr> <tr> <td>B-6</td> <td>市道215号線</td> <td>芦屋市</td> <td>精道交差点～芦屋公園（テニスコート）北東交差点</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>B-7</td> <td>市道312号線</td> <td>芦屋市</td> <td>芦屋公園（テニスコート）北東交差点～鶴塚橋東詰交差点</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>生活関連経路Ⅱ の設定の必要性 を検討する道路</td> <td>C-1</td> <td>国道43号 (芦屋歩道橋)</td> <td>国土交通省</td> <td>精道交差点</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	生活関連経路Ⅱ	B-1	県道奥山精道線	兵庫県	精道小学校西門～精道交差点	90	B-2	県道奥山精道線	兵庫県	芦屋警察署前交差点～阪神芦屋駅	70	B-3	市道338-1号線	芦屋市	青少年センター前交差点～公光橋東詰交差点	200	B-4	市道338-1号線	芦屋市	芦屋警察署前交差点～三八通り	280	B-5	市道196号線	芦屋市	三八通り	300 (600)	B-6	市道215号線	芦屋市	精道交差点～芦屋公園（テニスコート）北東交差点	310	B-7	市道312号線	芦屋市	芦屋公園（テニスコート）北東交差点～鶴塚橋東詰交差点	40	生活関連経路Ⅱ の設定の必要性 を検討する道路	C-1	国道43号 (芦屋歩道橋)	国土交通省	精道交差点	
生活関連経路Ⅱ	B-1		県道奥山精道線	兵庫県	精道小学校西門～精道交差点	90																																																																															
	B-2		県道奥山精道線	兵庫県	芦屋警察署前交差点～阪神芦屋駅	70																																																																															
	B-3		市道338-1号線	芦屋市	青少年センター前交差点～公光橋東詰交差点	200																																																																															
	B-4		市道338-1号線	芦屋市	芦屋警察署前交差点～三八通り	280 (560)																																																																															
	B-5		市道196号線	芦屋市	三八通り	300 (600)																																																																															
	B-6		市道215号線	芦屋市	精道交差点～芦屋公園（テニスコート）北東交差点	310																																																																															
	B-7		市道312号線	芦屋市	芦屋公園（テニスコート）北東交差点～鶴塚橋東詰交差点	40																																																																															
	B-8	国道43号 (芦屋歩道橋)	国土交通省	精道交差点	50																																																																																
生活関連経路Ⅱ	B-1	県道奥山精道線	兵庫県	精道小学校西門～精道交差点	90																																																																																
	B-2	県道奥山精道線	兵庫県	芦屋警察署前交差点～阪神芦屋駅	70																																																																																
	B-3	市道338-1号線	芦屋市	青少年センター前交差点～公光橋東詰交差点	200																																																																																
	B-4	市道338-1号線	芦屋市	芦屋警察署前交差点～三八通り	280																																																																																
	B-5	市道196号線	芦屋市	三八通り	300 (600)																																																																																
	B-6	市道215号線	芦屋市	精道交差点～芦屋公園（テニスコート）北東交差点	310																																																																																
	B-7	市道312号線	芦屋市	芦屋公園（テニスコート）北東交差点～鶴塚橋東詰交差点	40																																																																																
生活関連経路Ⅱ の設定の必要性 を検討する道路	C-1	国道43号 (芦屋歩道橋)	国土交通省	精道交差点																																																																																	



67



67

頁	変更後	現行																																																																																																												
P83	<p>(イ) 生活関連経路Ⅱを構成する道路</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>路線名</th> <th>区間</th> <th>事業内容</th> <th>事業者</th> <th>時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B-1</td> <td>県道奥山精道線</td> <td>精道小学校西門～精道交差点</td> <td>・有効幅員の拡幅 ・歩道の波打ち改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの改善</td> <td>兵庫県</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>B-2</td> <td>県道奥山精道線</td> <td>芦屋警察署前交差点～阪神芦屋駅</td> <td>・有効幅員の拡幅*5 ・踏切部における歩行空間の改善*6 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置</td> <td>兵庫県</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B-3</td> <td>市道338-1号線</td> <td>青少年センター前交差点～公光橋東詰交差点</td> <td>・長い坂道区間での休憩施設などの設置*7 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置</td> <td rowspan="4">芦屋市</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B-4</td> <td>市道338-1号線</td> <td>芦屋警察署前交差点～三八通り</td> <td>・舗装面の凸凹の改善 ・長い坂道区間での休憩施設などの設置*7 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B-5</td> <td>市道196号線</td> <td>三八通り</td> <td>・視覚障害者誘導用ブロックの設置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B-6</td> <td>市道215号線</td> <td>精道交差点～芦屋公園(テニスコート)北東交差点</td> <td>・車両乗入れ部でのすりつけ改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B-7</td> <td>市道312号線</td> <td>芦屋公園(テニスコート)北東交差点～鶴塚橋東詰交差点</td> <td>・視覚障害者誘導用ブロックの設置</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B-8</td> <td>国道43号(芦屋歩道橋)</td> <td>精道交差点</td> <td>・段差解消施設の整備*8</td> <td>国土交通省 芦屋市</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：時期の●は短期（原則、平成22年までに事業を実施）、○は長期（長期的に事業を実施）</p> <p>【実施課題について】</p> <p>*5 有効幅員の拡幅 [B-2 県道奥山精道線]：道路占有物の移設・集約、民地の協力など、実現可能な改善策を検討</p> <p>*6 踏切部における歩行空間の改善 [B-2 県道奥山精道線]：鉄道事業者との協議により実現可能な改善策を検討</p> <p>*7 長い坂道区間での休憩施設などの設置 [B-3、B-4 市道338-1号線]：歩道幅員などの設置可能なスペースの有無を検討</p> <p>*8 段差解消施設の整備 [B-8 国道43号]：引き続き道路管理者、公安委員会、芦屋市、地域住民、利用者などと協議を行い実現可能な改善策を検討</p>	番号	路線名	区間	事業内容	事業者	時期	B-1	県道奥山精道線	精道小学校西門～精道交差点	・有効幅員の拡幅 ・歩道の波打ち改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの改善	兵庫県	●	B-2	県道奥山精道線	芦屋警察署前交差点～阪神芦屋駅	・有効幅員の拡幅*5 ・踏切部における歩行空間の改善*6 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置	兵庫県	○	B-3	市道338-1号線	青少年センター前交差点～公光橋東詰交差点	・長い坂道区間での休憩施設などの設置*7 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置	芦屋市	○	B-4	市道338-1号線	芦屋警察署前交差点～三八通り	・舗装面の凸凹の改善 ・長い坂道区間での休憩施設などの設置*7 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置	○	B-5	市道196号線	三八通り	・視覚障害者誘導用ブロックの設置	○	B-6	市道215号線	精道交差点～芦屋公園(テニスコート)北東交差点	・車両乗入れ部でのすりつけ改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置	○	B-7	市道312号線	芦屋公園(テニスコート)北東交差点～鶴塚橋東詰交差点	・視覚障害者誘導用ブロックの設置		○	B-8	国道43号(芦屋歩道橋)	精道交差点	・段差解消施設の整備*8	国土交通省 芦屋市	○	<p>(イ) 生活関連経路Ⅱを構成する道路</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>路線名</th> <th>区間</th> <th>事業内容</th> <th>事業者</th> <th>時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B-1</td> <td>県道奥山精道線</td> <td>精道小学校西門～精道交差点</td> <td>・有効幅員の拡幅 ・歩道の波打ち改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの改善</td> <td>兵庫県</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>B-2</td> <td>県道奥山精道線</td> <td>芦屋警察署前交差点～阪神芦屋駅</td> <td>・有効幅員の拡幅*5 ・踏切部における歩行空間の改善*6 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置</td> <td>兵庫県</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B-3</td> <td>市道338-1号線</td> <td>青少年センター前交差点～公光橋東詰交差点</td> <td>・長い坂道区間での休憩施設などの設置*7 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置</td> <td rowspan="4">芦屋市</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B-4</td> <td>市道338-1号線</td> <td>芦屋警察署前交差点～三八通り</td> <td>・舗装面の凸凹の改善 ・長い坂道区間での休憩施設などの設置*7 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B-5</td> <td>市道196号線</td> <td>三八通り</td> <td>・視覚障害者誘導用ブロックの設置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B-6</td> <td>市道215号線</td> <td>精道交差点～芦屋公園(テニスコート)北東交差点</td> <td>・車両乗入れ部でのすりつけ改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B-7</td> <td>市道312号線</td> <td>芦屋公園(テニスコート)北東交差点～鶴塚橋東詰交差点</td> <td>・視覚障害者誘導用ブロックの設置</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：時期の●は短期（原則、平成22年までに事業を実施）、○は長期（長期的に事業を実施）</p> <p>【実施課題について】</p> <p>*5 有効幅員の拡幅 [B-2 県道奥山精道線]：道路占有物の移設・集約、民地の協力など、実現可能な改善策を検討</p> <p>*6 踏切部における歩行空間の改善 [B-2 県道奥山精道線]：鉄道事業者との協議により実現可能な改善策を検討</p> <p>*7 長い坂道区間での休憩施設などの設置 [B-3、B-4 市道338-1号線]：歩道幅員などの設置可能なスペースの有無を検討</p> <p>(ウ) 生活関連経路Ⅱの設定の必要性を検討する道路</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>路線名</th> <th>区間</th> <th>事業内容</th> <th>事業者</th> <th>時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C-1</td> <td>国道43号(芦屋歩道橋)</td> <td>精道交差点</td> <td>・引き続き検討*8</td> <td>国土交通省</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>【実施課題について】</p> <p>*8 引き続き検討 [C-1 国道43号]：引き続き道路管理者、公安委員会、芦屋市、地域住民、利用者などと協議を行い検討</p>	番号	路線名	区間	事業内容	事業者	時期	B-1	県道奥山精道線	精道小学校西門～精道交差点	・有効幅員の拡幅 ・歩道の波打ち改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの改善	兵庫県	●	B-2	県道奥山精道線	芦屋警察署前交差点～阪神芦屋駅	・有効幅員の拡幅*5 ・踏切部における歩行空間の改善*6 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置	兵庫県	○	B-3	市道338-1号線	青少年センター前交差点～公光橋東詰交差点	・長い坂道区間での休憩施設などの設置*7 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置	芦屋市	○	B-4	市道338-1号線	芦屋警察署前交差点～三八通り	・舗装面の凸凹の改善 ・長い坂道区間での休憩施設などの設置*7 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置	○	B-5	市道196号線	三八通り	・視覚障害者誘導用ブロックの設置	○	B-6	市道215号線	精道交差点～芦屋公園(テニスコート)北東交差点	・車両乗入れ部でのすりつけ改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置	○	B-7	市道312号線	芦屋公園(テニスコート)北東交差点～鶴塚橋東詰交差点	・視覚障害者誘導用ブロックの設置		○	番号	路線名	区間	事業内容	事業者	時期	C-1	国道43号(芦屋歩道橋)	精道交差点	・引き続き検討*8	国土交通省	○
番号	路線名	区間	事業内容	事業者	時期																																																																																																									
B-1	県道奥山精道線	精道小学校西門～精道交差点	・有効幅員の拡幅 ・歩道の波打ち改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの改善	兵庫県	●																																																																																																									
B-2	県道奥山精道線	芦屋警察署前交差点～阪神芦屋駅	・有効幅員の拡幅*5 ・踏切部における歩行空間の改善*6 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置	兵庫県	○																																																																																																									
B-3	市道338-1号線	青少年センター前交差点～公光橋東詰交差点	・長い坂道区間での休憩施設などの設置*7 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置	芦屋市	○																																																																																																									
B-4	市道338-1号線	芦屋警察署前交差点～三八通り	・舗装面の凸凹の改善 ・長い坂道区間での休憩施設などの設置*7 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置		○																																																																																																									
B-5	市道196号線	三八通り	・視覚障害者誘導用ブロックの設置		○																																																																																																									
B-6	市道215号線	精道交差点～芦屋公園(テニスコート)北東交差点	・車両乗入れ部でのすりつけ改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置		○																																																																																																									
B-7	市道312号線	芦屋公園(テニスコート)北東交差点～鶴塚橋東詰交差点	・視覚障害者誘導用ブロックの設置		○																																																																																																									
B-8	国道43号(芦屋歩道橋)	精道交差点	・段差解消施設の整備*8	国土交通省 芦屋市	○																																																																																																									
番号	路線名	区間	事業内容	事業者	時期																																																																																																									
B-1	県道奥山精道線	精道小学校西門～精道交差点	・有効幅員の拡幅 ・歩道の波打ち改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの改善	兵庫県	●																																																																																																									
B-2	県道奥山精道線	芦屋警察署前交差点～阪神芦屋駅	・有効幅員の拡幅*5 ・踏切部における歩行空間の改善*6 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置	兵庫県	○																																																																																																									
B-3	市道338-1号線	青少年センター前交差点～公光橋東詰交差点	・長い坂道区間での休憩施設などの設置*7 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置	芦屋市	○																																																																																																									
B-4	市道338-1号線	芦屋警察署前交差点～三八通り	・舗装面の凸凹の改善 ・長い坂道区間での休憩施設などの設置*7 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置		○																																																																																																									
B-5	市道196号線	三八通り	・視覚障害者誘導用ブロックの設置		○																																																																																																									
B-6	市道215号線	精道交差点～芦屋公園(テニスコート)北東交差点	・車両乗入れ部でのすりつけ改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置		○																																																																																																									
B-7	市道312号線	芦屋公園(テニスコート)北東交差点～鶴塚橋東詰交差点	・視覚障害者誘導用ブロックの設置		○																																																																																																									
番号	路線名	区間	事業内容	事業者	時期																																																																																																									
C-1	国道43号(芦屋歩道橋)	精道交差点	・引き続き検討*8	国土交通省	○																																																																																																									